



# えべつ角山パークランド 個人会員入会の御案内

## ■平成22年度募集内容■

年会費（1名）▶ ¥5,000 プラス ¥1,000（入会金）

※入会金は初年度のみです。

### 特典

- プレイ代割引
- お一人様用1日プレイ無料券3枚又は36ホール無料券4枚進呈（平成22年クローズ迄有効）
- 会員証交付（新加入の方）※紛失した場合有料となります。
- 会員同伴の方割引
- メイプルPG場・リバーサイドPG場割引（提携コース）
- 平成22年度コースカレンダー進呈（在庫限り）

## ■ 会 則 ■

- 第1条（名称）  
本クラブは、えべつ角山パークランドと称します。
- 第2条（所在地）  
本クラブの所在地は江別市角山199番地1におく。
- 第3条（運営）  
本クラブの諸施設は北清コーポレーション株式会社（以下会社と称します。）が運営及び管理にあたり、又、独自に会員を募ることが出来る。
- 第4条（目的）  
本クラブは本クラブの諸施設の利用を通じて会員の心身の健康維持及び増進と、会員相互の親睦を図ることを目的とします。
- 第5条（会員証）  
会員には会員証を発行し会員証は本人のみ使用出来ます。
- 第6条（使用方法）  
会員が当クラブを利用される時、券売機に会員証を入れ、利用料金を差入れて下さい。又、利用券と一緒に会員証を受付に提示して下さい。
- 第7条（会員の有効期限）  
本クラブの有効期限はクローズ迄の1年間とし、入会金・会費は前納とします。
- 第8条（除名等）  
会社は会員が次の各号の一つに該当すると認めた場合は資格の一時停止、又は除名することが出来る。  
1) 本会則に違反した時。

- 2) 本クラブ施設等を故意に破損した時。  
3) 本クラブ、又は会社の名誉、信用を毀損し秩序を乱した時。  
4) その他、会員として品位を損なうと認められる行為があった時。  
5) 会員申込書が事実と相違した場合。
- 第9条（会員資格の喪失）  
会員は次の各号に該当する場合、その資格を失います。  
1) 退会  
2) 除名  
3) 死亡  
会員が資格を喪失した場合、会員証他、当クラブより交付した品は返品願います。又、原則として入会金、会費は返金致しません。
- 第10条（施設の閉鎖及び利用制限）  
会社は次の各号の一つに該当する場合、施設の全部、又は一部を閉鎖することができます。  
1) 天災、その他の事情により、施設の開場が不可能と認められる場合。  
2) その他、経営上会社にとって重大な事由が発生した場合。  
3) 法令の制定及び行政指導による場合。
- 第11条（改正、改訂）  
本会則の改正、改訂、変更は会社の定めるところによるものとし、その効力は、すべての会員におよぶものとします。

※当クラブが知り得たお客様の個人情報は個人情報保護法規定に準拠いたします。

パークゴルフ場：江別市角山199番地1 TEL (011) 389-5000/FAX (011) 389-5566  
冬期事務所：江別市角山69番地4 TEL (011) 389-5005/FAX (011) 389-5050

(切り取り線)

## ■ 入会申込書 ■

申込日 H22年 月 日

えべつ角山パークランド規約を承諾の上、下記の通り入会申込みいたします。

個人会員

● 会員番号/

フリガナ ご氏名	性別 男・女	1. 新規 2. 更新	1. 1日無料券 2. 36ホール無料券
〒 ご住所	1. お電話 ( ) — 2. 携帯 ( ) —		
下記資格をお持ちの方は○印をお願い致します。			
1. 指導員 (登録番号 )		2. アドバイザー (登録番号 )	
会員名揭示板に	1. 掲示して良い      2. 掲示しない		

■ 会員証預り

有 ・ 無

■ 無料券受取りサイン